News Release

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

（消費者庁と同時公表）

平成２１年１０月１６日
経　済　産　業　省

株式会社日本育児が輸入したベッド用落下防止柵の注意喚起

株式会社日本育児が輸入したベッド用落下防止柵を設置した大人用ベッドで寝ていた乳児が、当該製品とベッドに敷かれていたマットレスの間に入り込み、重傷を負った事故が発生しました。

当該製品の取扱説明書には、当該製品を使用する際に生じる可能性のある当該製品とマットレスの間の隙間に関する注意喚起及び乳児を寝かせる際に注意を払う必要がある旨の注意喚起がなされていませんでした。

このため、株式会社日本育児では、同社ホームページ及び当該製品の販売店舗等において、当該製品とマットレスとの隙間に関する注意喚起を行うとともに、同社が把握している当該製品の購入者に対しＤＭを送付し、安全な使用方法についての注意喚起を行なうこととしました。

当該事故は、消費生活用製品安全法第３５条第１項の規定に基づき重大製品事故報告を受け、平成２１年８月２８日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表（管理番号A20 0900419）されたものです。

経済産業省としましては、同様な事故の再発防止のため、当該製品等隙間が生じる可能性のある製品について、事故のないよう正しい設置・使用を呼びかけるものです。

１．事故の概要及び事業者の対応

株式会社日本育児が輸入したベッド用落下防止柵を設置した大人用ベッドで寝ていた乳児が、当該製品とベッドに敷かれていたマットレスの隙間に入り込み、重傷を負った事故が平成２１年７月９日に発生しました。

大人用ベッドに寝かされていた乳児が、保護者が目を離している間に動いて隙間に挟まったものと考えられます。

当該製品を取扱説明書どおりに設置した場合、２ｃｍの隙間が生じるものの、この状態では乳児が入り込む可能性は少ないと考えられますが、仮に、柵を設置した状態で大人がベッドを使用した際やマットレスが柔らかいなどの状況等によっては隙間が広くなる可能性があります。

当該製品の取扱説明書には、当該製品を使用する際に生じる当該製品とマットレスの間の隙間に関する注意喚起及び乳児を寝かせる際に注意を払う必要がある旨の

注意喚起はされていませんでした。なお、対象年齢は、生後まもなく～５歳頃までと記載されています。

このため、株式会社日本育児では、同社ホームページ及び当該製品の販売店舗等において、当該製品とマットレスとの隙間に関する使用上の注意喚起を行うとともに、同社が把握している当該製品の購入者に対しＤＭを送付し、安全な使用方法についての注意喚起を行なうこととしました。

２．業界団体の対応

今回の事故を受け、全国ベビー＆シルバー用品連合会及び同様の機能を有した類似製品を取り扱っている各事業者は、それぞれの製品の使用者に対して製品とベッドのマットレスとの間に生じる隙間に関する注意喚起を行うこととしております。

また、同連合会では今後、ベッド用落下防止柵の製品の安全性、使用対象年齢表示、使用法・設置法、取扱説明書・製品本体等の表示についての調査及び検討を進め、ベッド用落下防止柵の安全に関する業界の自主基準を検討していくこととしております。

３．消費者への注意喚起

ベッド用落下防止柵とマットレス等複数の製品を組み合わせて使用する際には、製品の間に生じる隙間において思わぬ事故が発生する可能性があります。使用上の注意等取扱説明書に従って正しく使用してください。

特にベッド用落下防止柵を使用して大人用ベッドに乳幼児を寝かせている方は、ベッド用落下防止柵とマットレスの間に隙間が生じないよう正しく設置されているか、常に確認してください。特に乳児については、出来るだけ目を離さないようご注意ください。

（株式会社日本育児の問い合わせ先）
フリーダイヤル：０１２０－９６１－３６２
受付時間：９時３０分～１７時３０分（土・日・祝日は除く）
ホームページ：http://www.nihonikuji.co.jp/index.html

（全国ベビー＆シルバー用品連合会の問い合わせ先）
電話番号：０３－３８４３－７８９４
受付時間：９時～１７時（土・日・祝日は除く）
ホームページ：http://www.baby-car.biz/glossary/000088.php

（本発表資料のお問い合わせ先）
商務流通グループ製品安全課製品事故対策室
担当：横田、吉津、鈴木
電話：03-3501-1707(直通)

■消費生活用製品の重大製品事故一覧　　別　紙

2．ガス機器･石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種･型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A200900419	平成21年7月9日	平成21年8月25日	ベッド用落下防止柵	ＮＥＷベッドガード	株式会社日本育児 （輸入事業者）	重傷1名	当該製品を設置したベッドで、乳児が、大人用ベッドに敷いたマットレスと当該製品の間に入り込み、重傷を負った。 大人用ベッドに寝かされていた乳児が、保護者が目を離している間に動いて隙間に挟まったものであるが、取扱説明書に当該製品を使用する際に生じる当該製品とマットレスの間の隙間に関する注意喚起、及び乳児を寝かせる際に注意を払う必要がある旨の記載はなされておらず、注意表示が必要であったと考えられる。	徳島県	平成21年8月28日付けでガス機器･石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの。

ベッド用落下防止柵（管理番号：A200900419）

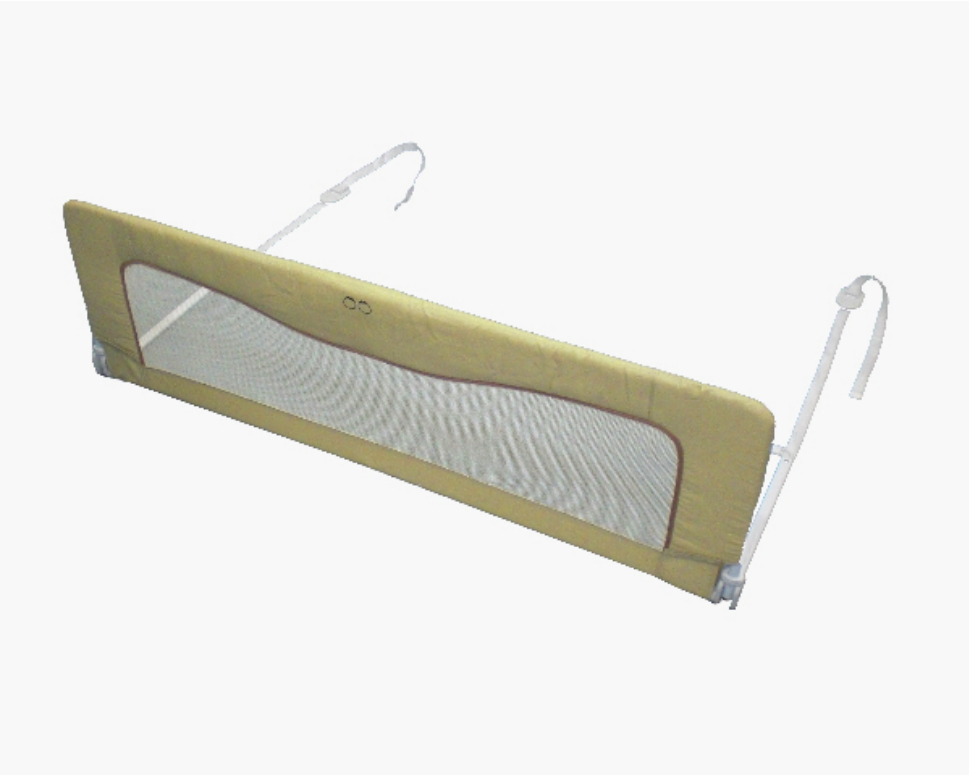

（製品写真）

（当該製品をベッドに設置した状態）